

地球温暖化防止に向けた国民的運動の推進を求める意見書

近年、乾燥地域の拡大や氷河の後退、異常気象の頻発、海面上昇等、地球温暖化の影響によるものと指摘される事象が地球規模で顕在化しています。この100年間で地球の平均気温は0.74℃上昇し、わが国の平均気温も1℃上昇しました。最悪の場合、21世紀末には20世紀末と比較して、平均気温は6.4℃、海面は59cmも上昇するとの予測もあり、地球温暖化防止に向けた取り組みが喫緊の課題であることは誰の目にも明らかであります。

こうした環境・気候変動問題等を主要テーマに、本年7月、日本を議長国として北海道洞爺湖サミットが開催されます。政府においても、ダボス会議で福田総理が「クールアース推進構想」の提唱、また京都議定書の温室効果ガス削減目標達成のために、地球温暖化対策推進法の改正を進めるなど、所要の温暖化防止対策を講じているところであります。

加えて、「環境立国」を目指すわが国が、サミット開催国として積極的に議論をリードするとともに、地球温暖化防止に向けた国民的取り組みを、より一層推進する責務があることは論を待ちません。

よって、江戸川区議会は、政府に対し、7月7日の「クールアース・デー」を国民が地球温暖化防止のために、CO₂の削減など、具体的に行動すべき契機とし、下記の事項について、その普及、促進を図るよう、強く要請します。

記

- 1 「クールアース・デー」当日はCO₂削減のため、全国のライトアップ施設や家庭などが連携して電力の使用を一定時間控えるライトダウン運動などの啓発イベントを開催し、地球温暖化防止のために行動する機会の創出に取り組むこと。
- 2 クールビズやウォームビズについては認知度を高めるとともに、温度調節などの実施率を高めること。
- 3 「チーム・マイナス6%」などの国民参加型運動の一層の普及促進を図り、国民運動に対する協賛企業の拡大や、エコポイント制度の普及促進に努めること。
- 4 商品の料金の一部が温室効果ガス削減事業に充てられる仕組みとなるカーボンオフセットについては、関係者による協議体をつくり、その信用性を高めること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成20年6月27日

江戸川区議会議長 田 島 進

内閣総理大臣、環境大臣 あて